台東区からのお知らせ

○○○○マンションにお住まいの皆様へ

「プラスチック」の分別回収モデル事業ご協力へのお願いです

「プラスチックのリサイクル」は、循環型社会の実現を目指した事業です。これまで「燃やすごみ」として焼却処理をしていたプラスチック類とこれまで「資源」として回収していた食品発泡トレイ・カップを「プラスチック」として回収いたします。

この事業を区内全域の本格実施に向け進めていくために、区内一部のマンション居住者の皆様を対象にモデル事業を実施いたしますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

令和４年１０月から

プラスチックはごみから資源へ

１つの袋に入れてまとめてお出しください

対象となるプラスチック

① プラ マークが付いている袋など

② プラ マークが無い製品は、商品そのものがプラスチックのみでできているもの

■プラスチックの出し方 ＜ご家庭から出るもの＞

① 回収日**：毎週金曜日（週１回）**

② 対象となる「プラスチック」を袋にまとめて入れ、指定（表示あり）のマンションのごみコンテナへ入れてください。

袋類
菓子袋、パン袋、レジ袋など

パック類
卵、豆腐、持ち帰り弁当などの容器

トレイ･カップ類
魚トレイ、カップ麺、ゼリーなどの容器

ボトル類
シャンプー、リンス、洗剤などの容器

キャップ ラベル類
ペットボトルのふたやラベルなど

※ペットボトル本体は別途資源回収へ

発泡スチロールの箱や緩衝材など
梱包材や箱物容器など

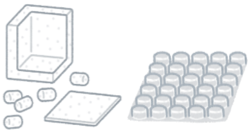

CDやDVDケース プラスチックハンガー

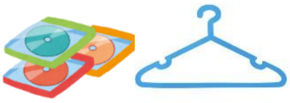

チューブ類
マヨネーズや歯磨き粉のチューブなど

30cm未満のバケツやお風呂用品

その他 プラスチック製品
ケース、おもちゃ、定規、プラスチック製の食器類 など

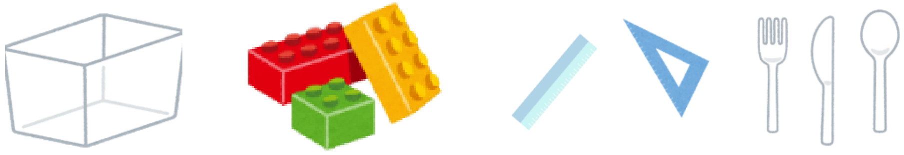

■プラスチックの分別方法（見分け方）

スタート

すべてプラスチックのみでできていますか？
- はい → 商品の中身・汚れが付着していますか
  - いいえ → プラスチック
  - はい → 中身・汚れを取り除きましたか？
    - はい → プラスチック
    - いいえ → **燃やすごみ**としてお出しください。
- いいえ → **燃やすごみ**としてお出しください。

■プラスチックの出し方のポイント

※プラマーク

袋類や容器類には、「プラマーク」がありますのでご確認のうえお出しください。

※カップ類やチューブ類

水ですすいで汚れをおとしてください。（※洗剤で洗う必要はございません）

※間違えて出しやすいもの

紙の容器

金具や電池が使用されているもの

バッテリー内蔵のもの

■プラスチックとして回収できないもの（例）

- ○ 水ですすいでもにおいや汚れが落ちないもの ⇒ 「燃やすごみ」
- ○ 1番長い部分が30cmを超える大きなもの ⇒ 「粗大ごみ」
- ○ ビニール傘 ⇒ 「燃やさないごみ」
- ○ 刃物が付いているプラスチック製品
  ⇒ 「燃やさないごみ」（ケース・新聞紙等にくるみ「刃物」と表記）
- ○ 在宅医療で使用した注射器など
  ⇒ 「使用済み注射針回収薬局」と掲示してある薬局へ返却
- ○ モバイル電池 ⇒ 家電量販店やホームセンターの回収ボックスへ

■プラスチックの分別に関する Q&A

Q1　水ですすいでも汚れが落ちないプラスチック容器は資源に出せますか。

（例:ラーメン・食用油など油成分が付着している容器、マヨネーズ・ケチャップなど洗いにくい容器）

A1 …　「燃やすごみ」としてお出しください。
落ちない汚れが他のプラスチックに付着し資源化できなくなることを防ぐためです。

Q2　金属が含まれているものは、プラスチック製品は資源に出せますか。

A2 …　**「燃やすごみ」**としてお出しください。
台東区では、**すべてがプラスチック製のものを**「プラスチック」**として回収**します。プラスチック以外のものが含まれているもの(金属など)は、**「燃やすごみ」**又は**「燃やさないごみ」**、一番長い部分が 30 ㎝を超えるものは**「粗大ごみ」**としてお出しください。

Q3　回収したプラスチックをどのように資源化するのですか。

A3 …　中間処理施設で破袋・選別して、プラ マークが付いているものとそれ以外のプラスチック製品に分けます。分別されたものは、それぞれの特性に合わせて、同じくプラスチック製品として生まれ変わるか、石炭の代替燃料に加工されエネルギー源として使用されます。

■プラスチック分別回収後の流れ

中間処理施設にて選別・圧縮・梱包・保管

再資源化

主な資源化物について

再生樹脂

パレット

コークス

ＲＰＦ（固形燃料）

発行・問合せ先　台東区役所清掃リサイクル課　電話 03（5246）1018